

第3号

発行日：平成15年12月5日

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京ニュース

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
東京都渋谷区桜丘町4番23号渋谷桜丘ビル8階
渋谷共同法律事務所内

TEL：03-3463-4351

FAX：03-3496-4345

支援者からの力強い声が届きました

支援傍聴に参加して

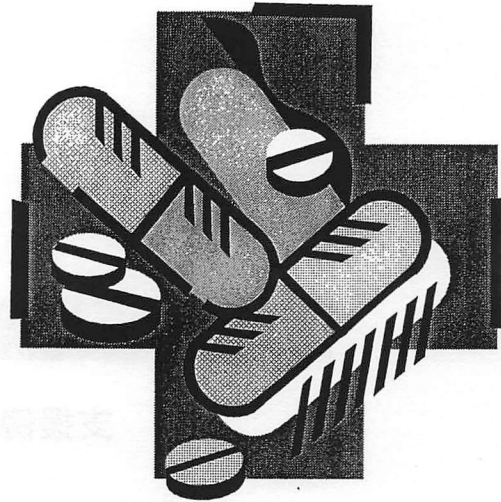
薬剤師 千田 恵美子

私は東京民医連の調剤薬局で働く薬剤師です。患者さんに長生きしてほしい、元気で日常生活を送ってほしい、と心から願い仕事をしています。薬害ヤコブ病訴訟が1997年9月に始まり、2002年3月に勝利和解しました。私はこの「ヤコブ病訴訟を支える会」に入り、約2年間原告団、弁護団、支える会の方々と共に運動しました。日本ではサリドマイド、スモン、HIVと薬害が繰り返し引き起こされ、そのつど行政の責任が厳しく断罪されて国と製薬会社は薬害の再発防止を誓約してきました。にもかかわらず、ヤコブ病のような悲惨な薬害を起こしているということを支援活動や学習していくなかで知りました。そしてまた、この薬害肝炎の問題です。国民の生命と安全を軽視するという行政の体質の根深さ、国と企業の癒着の根深さに怒りがおさまりません。

ヤコブ病では多くに方が亡くなられ、また死と闘いながら生き続けていらっしゃる方がいます。薬害肝炎も同じです。人はこの世に生まれてきたら元気に暮らしたい、長生きしたいと思うのは当然のことです。その願いから行った手術や治療の結果、このような病気に苦しまなければならないことは、なんと無常なのでしょう。私がヤコブ病訴訟の運動に取り組むきっかけとなったのは、原告の方の話聞いた時でした。ヤコブ病で家族を亡くされた方々の悲しみ、死と闘いながら生き続けている方の苦しみを思うと、居ても立ってもいられませんでした。2001年5月、薬害ヤコブ病の「学習会」で東洋大学の片平先生に講演をお願いしました。その時、片平先生に質問しました。「今日、ここで薬害ヤコブ病を知った人たちの中には、何か自分でもしたい、自分には何ができるのだろうか。と思った人がいると思います。私たちは何をしたらよいのでしょうか。」片平先生は「事実が人を変え、世の中を変えます。事実を知り、学び、それを人に伝えていくことです。事実が世の中を変えていく力になります。量は質に変化します。量を増やすことにより、質を変えられるのです。」と答えて頂きました。学習会を企画したり、音楽を取り入れたシンポジ

ウムをしたり、ピラマキ宣伝行動など、事実を人に伝えていくことは大切なこと。私たちがしていることは間違いないと励まされました。ひとり一人の力は小さいけれど大勢が集まり継続することにより、大きなうねりになり力となることもヤコブ病訴訟で経験しました。

薬害肝炎で苦しむ患者さんは何万人もいます。とても大きな問題です。みんなが力を合わせれば早く良い解決が期待できると思います。



各地からの声—若い力が広がっています。

<大阪から>

こんにちは、京大法学部一回の長野ゆいこです。

ここでは薬害C型肝炎大阪訴訟を支える会を紹介しようと思います。

現在、この会では、60人ほどがMLに登録してくれています。よく、これは何かのサークルか、あるいはゼミ単位で関わっているのか、などと尋ねられますが、全く違います。一言でくくっては説明しがたい顔ぶれで、有志で集まっているとしかいえません。

そのきっかけとなったのが、4月に開かれた新歓イベント（先輩方が新入生に向けて行う企画）でした。

弁護士講演会、として、京大を卒業され、司法の道で活躍されている弁護士さん何人かからお話を伺いました。若さあふれる弁護士、オーラたっぷりのベテラン弁護士に魅せられ、その後の交流会にも私も含めた新入生は参加したのでした。実はこのときいただいた弁護士は皆薬害C型肝炎訴訟の弁護団だったのでした。

五月に行われた大阪期日では、上記の新歓イベントに参加した学生が何人か参加しました。（しかしこの時はまだ、学生の間での繋がりはほとんどありませんでした…）

夏。MLで東京、厚生労働省前で行われる、薬害根絶デーに参加しないかという呼び掛けがありました。それには一回生四人が参加しました。

秋。東京の薬害根絶デーに参加した一回生四人と、新歓イベントを企画してくれた先輩、八人ほどが中心になって、勉強会を行いました。当初は中心的にやっている学生スタッフが集まって勉強する、という形式を考えていましたが、自分達だけでなく大勢の方に知ってもらいたい！という思いからこの企画を内輪ではなく、一般公募することになりました。法学部だけでなく他の学部からも参加があり、参加者60人をこえて成功に終わりました。

11月21日の第五回大阪期日ではこの時の参加者や新たに事前に学内で配布したピラからの参加者がいて、確実に効果を実感しています。

京大内だけではなく、外にも広がっています。立命館大学の立法会でも弁護団による薬害C型肝炎訴訟の講演会が行われ、京大の学生と交流しつつ、支える会に参加してくれています。また、HP（作りました！また見てください）を見た関西大学の人も興味をもって裁判などにも来てくれています。21日の期日にきていた大阪大学の学生も、ML登録してくれています。

というように、今大阪学生の会は学部、学年、大学をこえてどんどん広がっています。

九州の支える会の活気あふれる学生とも交流し、いろいろ刺激をうけています。

これから、もっとこの会は熱くなっていくのでしょうか、「薬害は人事ではない」、「私たちの親の身に起こっていてもおかしくないことなんだ」という意識を常に忘れることなく、学生である私たちに考え行動して、訴訟を支えていこうと思っています。



<九州から>

こんにちは、薬害肝炎九州訴訟を支える会 学生支部です。私達学生支部は、主に九州大学・西南学院大学・福岡大学・久留米大学の法学部の学生で活動しています。11月19日の九州訴訟第3回期日に合わせて、正式に立ち上げました。

学生支部が出来たきっかけは、九州大学で内田教授の「医療と人権について」の講義の中で原告番号1番山口さんの講演を聞いた1年生、内田ゼミ・五十川ゼミの3・4年生、西南・久留米・福岡大学の学生が第1回期日（7月2日）に合わせて行われた、薬害肝炎九州訴訟を支える会の立ち上げに参加したことです。その頃から、「第3回期日に合わせて、全国初の学生支部を作ろう。」という目標ができていました。何度か企画会議や、講義の中で宣伝やピラ配りを行ったり、市民の皆さんにもこの訴訟や支える会の存在を知ってもらえるように、福岡の中心街天神でピラ配りやデモ行進を行ったりしました。今年の九州大学の学園祭でも、「薬害肝炎訴訟展」と題し、新聞記事や薬害・訴訟についての資料を展示したり、原告の山口さん・小林さんと弁護士・学生による講演会を行ったりしました。

第4回期日（1月14日）の後には、この薬害肝炎訴訟の模擬裁判を行う予定です。今月のうちから、模擬裁判に向けての勉強会を行い準備を進めていきます。学生支部の活動の様子や今後

の活動について、詳しくはHPをご覧ください。→<http://kyushustudent.kt.fc2.com/>

私達、薬害肝炎九州訴訟を支える会 学生支部は、「明るく 風通しのよい」学生支部をモットーに活動しています。学生らしい明るさ、学生らしいアイデアで様々な活動をしていきたいと思っています。HP管理人である私の個人的な希望としては、全国弁護士統一HPに合わせて全国学生支部統一HPを製作したいと思っています。最後に、学生支部立ち上げの時に学生全員で読んだ声明文を、書かせていただきます。

声明文

我々、薬害肝炎九州訴訟を支える会学生の会一同は、東京、大阪、名古屋、仙台、その他、全国の学生とともに、これからも薬害肝炎の問題について勉強を続け、まずは一人でも多くの人に、この問題について関心を持っていただけるよう努力し、学生としての本分も尽くしながら、この訴訟の支援を続け、できるだけその輪が広がっていくようがんばることを、ここに表明します。

2003年11月19日

(文責 九州大学法学部1年 玉真 京)

<学生のための勉強会>

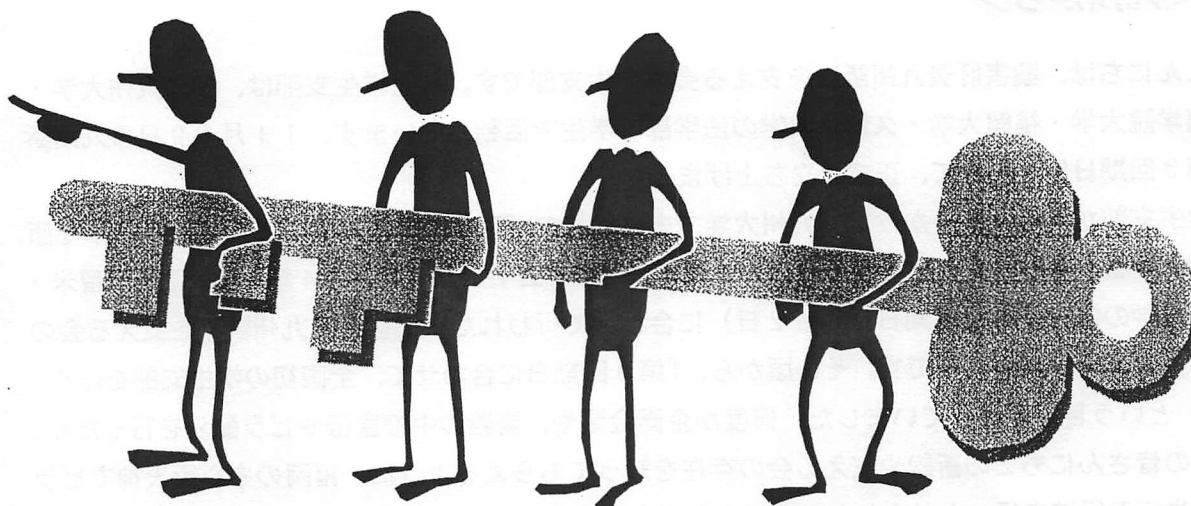
大学生が中心となって薬害肝炎訴訟の勉強会を行います。

日時：12月11日(木) 18:30～

場所：弁護士会館5階502E・F

* 弁護士会館の場所は7ページの「裁判傍聴のお願い」の地図をご覧ください。

お話：薬害肝炎訴訟原告・薬害肝炎訴訟弁護団弁護士細川大輔



様々な薬害被害者との連帯

—薬害根絶フォーラムに参加して—

世話人・江川守利

10月18日、日曜日、東京都港区にある共立薬科大学において全国薬害被害者団体連絡協議会主催の薬害根絶フォーラムが開催されました。当日は雨にもかかわらず約230名もの参加者が集まり大盛況でした。

このフォーラムは夏の薬害根絶デーとともに毎年1回、さまざまな薬害被害者が一同に集まり、テーマを決めて薬害問題の報告、議論する場です。今年のテーマは2つ、一つは医薬品のコンビニ販売、もう一つは産婦人科の薬害です。この産婦人科の薬害の中で「薬害肝炎」の問題が取り上げられました。発言者は、薬害肝炎の問題点を薬害肝炎訴訟弁護団事務局長の福地弁護士より、被害者より九州訴訟原告の山口さんで、会場に響く熱い報告を行いました。

薬害被害者の実態報告では、サリドマイド・スモン・筋短縮症、HIV薬害訴訟原告・MMR（新3種混合ワクチン）・薬害ヤコブ病のそれぞれの被害者から報告があり、ここに薬害肝炎の問題が加わり、繰り返される薬害を再確認した一日でした。

フォーラムの参加者は、会場が共立薬科大学ということもあって学生さんの参加もあり、薬害肝炎問題にも関心を持ってもらい薬害肝炎訴訟支援の輪が広がった一日でもありました。

この間の出来事など

弁護士小松雅彦

<各地の裁判>

10月28日には東京で、11月19日には福岡で、11月21日には大阪で裁判があり、私はそれぞれに出席しました。東京の裁判所は、今回は原告意見陳述を認めず、パソコンを使つての映像による説明やパネルによる説明を認めませんでした。

福岡では、パネルを使つての説明、原告意見陳述ができ、また、大阪の裁判では原告意見陳述以外にパソコンを使つた映像による説明が実施されていました。特にパソコンでの説明はとてもわかりやすく、裁判官も身を乗り出して見聞きしていました。

東京の裁判所のかたくなな姿勢を何とか改めさせねばなりません。

また、福岡では山口さんに続いて小林さんが実名公表しており、原告がずいぶん前面に出ているという印象でした。そして報告集会後の福岡市内の100人規模のパレード（私もその列に加わりました）、学生の九州及び全国のネットワーク（100名近くの参加）の立ち上げなど、本当に九州は盛りあがっている、ということを目の当たりにしました。大阪では原告の桑田さんが実名公表し、マスコミが多数来た記者会見が行われました。かつて薬害エイズの時の川田龍平君の実

名公表の時にも私は立ち会いましたが、そのときのような熱気を感じました。その後の打ち上げも学生がたくさん来ており、本当に東京も負けていけない、と感じました。

<意見陳述集>

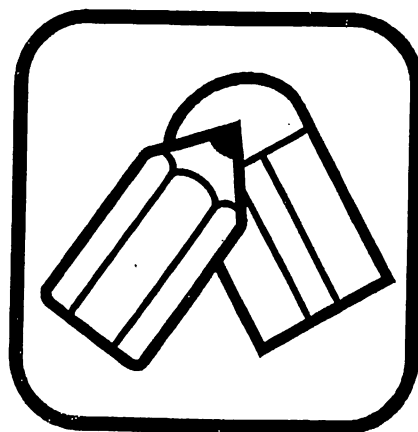
10月28日に原告意見陳述集が発行されました。ぜひ一度お読みいただけたらと思います。涙を流し、怒りを感じられるはずです。なお、レイアウトなどの補正や新たな陳述の補充などを行っていきます。お問い合わせは小松まで(03-3463-4351)お願いします。

<薬害肝炎緊急シンポ>

11月16日(日)には日本科学者会議等が主催する薬害肝炎緊急シンポが一橋大学で開催されました。参加者は約70名で、内容的にも深まった取り組みとなりました。

午前中は、福地東京弁護士事務所局長の話、東京原告2番の方の訴え、牧野忠康日本福祉大学教授の被害実態調査報告、午後からは東京若手弁護士による薬害肝炎訴訟の争点についてのディベート、本会世話人の高島譲二さんのお話、西三郎元東京都立大学教授のお話と続きました。福地さんは、どんどん話に迫力が出てきており、運動についても「国民のみんなが薬害肝炎のことを知っているという状態にならないと勝てない」という趣旨のことを言ったのが印象的でした。原告番号2番の方は、すでに裁判では意見陳述をしていますが、「僕が生まれてこなければお母さんは病気にならなかったんだね」と子供に言われたところとか、母子感染してしまった話など、本当にインパクトが強く、聴衆の涙も誘っていました。「意見陳述集を読んでいるが、実際に聞くと本当に迫力がある」という感想もありました。牧野先生の被害実態調査は、改めて薬害肝炎の悲惨さを多面的に理解することができました。弁護士によるディベートは裁判での4つの大きな論点「重篤性」「危険性」「有効性」「因果関係」について、原告側と被告側の主張を対比させるというもので、「被告側の不当さが良くわかった」という感想が寄せられました。このシナリオを学園祭などで活用したいという声もでています。

高島さんのお話は、さすがに患者会運動を長年にわたって取り組まれ、肝炎患者のことを知り尽くしているというもので、西さんのお話は全く弁護士とは違った切り口で興味深いものでした。



<これから>

1月25日（日）午後医療講演会を実施します。場所は文京区民センターの予定。肝炎についての専門のお医者さんからのお話、薬害肝炎裁判等がテーマとなる予定です。詳細はまたお知らせ致します。

1月20日（火）午後6時30分から支援する会拡大事務局会議をおこなします。場所は新宿区牛込笹笥地域センター4階和室「なつめ」です。（都営地下鉄大江戸線牛込神楽坂駅A1出口上）支援運動を今後どのように勤めていくなどを話し合いますが、世話人だけでなく一般会員の方も、あるいは会員ではなくても関心のある方はどうぞおいで下さい。歓迎致します。

来年春ころまた、大きな集会を東京近辺で行います。

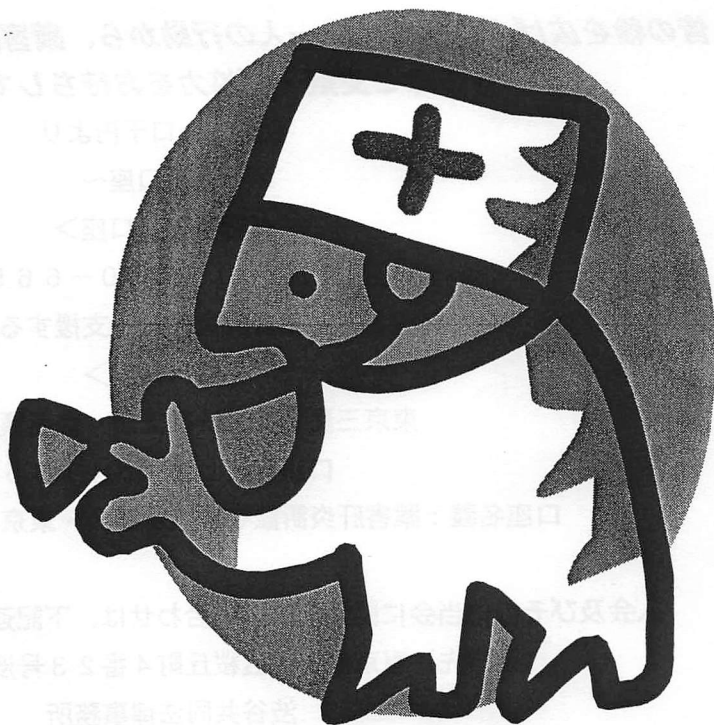
その他各地の裁判・イベントなどの予定

1月14日 午後1時～ 福岡裁判

1月21日 午後1時～ 大阪裁判

1月14日 医療講演会（京都）

支援する会の会員が200名を突破しました。ありがとうございます。引き続き多くの方々に入会のお誘いをしていただけると幸いです。

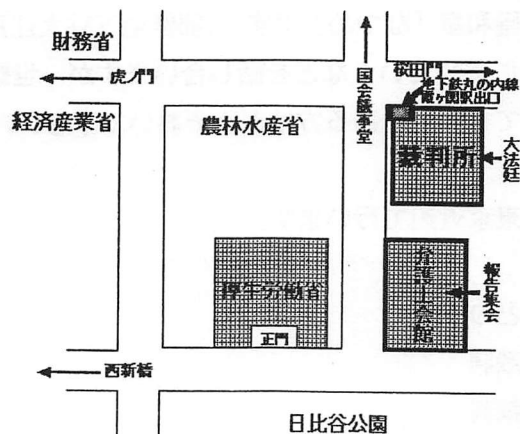


薬害肝炎訴訟法廷傍聴のお願い

薬害肝炎訴訟の裁判期日は次の通り行われます。出来るだけ多くの方が、この裁判を見守り、厚生労働省、製薬企業が行っていることを裁判を通して監視しましょう。

日時：12月16日（火） 午後3時

場所：東京地方裁判所 103号法廷（1階大法廷）



* 裁判終了次第、裁判所隣の建物の弁護士会館において報告集会が行われます。どなたでもご自由に参加できますので、是非ご参加ください。

皆の輪を広げよう！あなた一人の行動から、薬害肝炎の解決策が生まれる。

皆様のご支援・ご協力をお待ちしております！

会費：一口千円より

～振込口座～

<郵便振替口座>

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

<銀行口座>

東京三菱銀行 渋谷支店 普通預金口座

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京 世話人小松雅彦

入会及びその他当会に関するお問い合わせは、下記連絡先までご一報下さい。

(連絡先) 東京都渋谷区桜丘町4番23号渋谷桜丘ビル8階

渋谷共同法律事務所

TEL：03-3463-4351 FAX：03-3496-4345